伊東市地域公共交通計画　計画骨子（案）

資料○

1. はじめに

(1)地域公共交通計画の策定の必要性

- 伊東市では平成３０（２０１８）年度に伊東市地域公共交通網形成計画を策定し、以後、鉄道駅でのバス乗り場の案内改善や待合環境の充実、デジタルサイネージの設置、交通系 IC カード決済の導入、別荘地・分譲地での新たな移動手段の検討など、様々な取組みを実施してきました。
- この結果、現計画で設定した目標のうち、利用促進につながる取組みは順調に実施できましたが、計画策定翌年度から新型コロナウイルスの影響が出ており、公共交通（鉄道、路線バス、自主運行バス）の利用者数は大きく減少しています。
- 伊東市は今後も人口減少が続き、高齢化による免許返納者も増加が想定され、公共交通利用者の減少、生活様式の変化なども起きており、今後発生する課題に対応した取組みを今一度考える必要があります。
- また、令和２年度に地域公共交通活性化再生法の改正が行われ、地域公共交通計画の策定に関する努力義務化、計画目標に関する定量的指標の設定など、制度面での変更がされています。
- 平成３０年度に策定した現在の計画は今年度に計画期間満了を迎えることから、本年度は次年度以降の取組み内容、公共交通の目指す姿について協議を行い、「伊東市地域公共交通計画（仮称）」を策定します。

(2)計画の区域、期間

計画区域：伊東市全域　→市内全域の現状や課題を踏まえ、取組み内容を設定します。

計画期間：令和７年度～令和１２年度（６年間）　→次の６年間で行うべき取組み内容を、今年度設定します。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
第五次　伊東市総合計画	基本構想（R3～R12） 第 11 次　基本計画（R3～R7）					第 12 次　基本計画（R8～R12）				
伊東市都市計画マスタープラン	（R3～R12）									
伊東市立地適正化計画			（R5～R12）							
伊東市地域公共交通計画（仮称）					（R7～R12）					

(3)計画の位置づけ

上位計画

第五次　伊東市総合計画

- まちの将来像として「出会い　つながり　みんなで育む　自然豊かなやさしいまち　いとう」の設定

具体化

本計画

伊東市地域公共交通計画（仮称）

地域公共交通の活性化及び再生法に基づく計画

連携

関連計画

伊東市都市計画マスタープラン

目標年次：令和 12 年（2030 年）
まちづくりの将来ビジョンについて本計画で留意しながら整合を図る

伊東市立地適正化計画

計画期間：令和 22 年（2040 年）
都市機能誘導区域と居住誘導区域の設定に留意し本計画を策定

2. 現在の計画の概要と成果

(1)計画で目指す方向性

- 現在の計画では、以下の４つの基本方針を掲げています。
  - ○市民にとって分かりやすく利用したいと感じる公共交通の構築
  - ○来訪者にとって分かりやすく利用したいと感じる公共交通の構築
  - ○効率性と利便性の確保により持続可能な公共交通の構築
  - ○公共交通の利用促進に向けて関係者と一体となった協働体制の構築

(2)計画の目標と達成状況

- コロナの影響もあり、満足度、利用者数等が未達ですが、取組み実施件数については一部達成が見られます。

目標	指標	策定時の現況値（2018 年度）	評価年度の現況値（2023 年度）	目標値（2023 年度）
【目標1】市民の公共交通への満足度の向上に対する指標	【指標1－1】バス・鉄道などの公共交通対策の充実に対する満足度	34.6%（2018 年度）	30.1%（未達）	45.0%以上
【目標2】公共交通利用者の維持に対する指標	【指標2―1】本市の公共交通利用者数	9,025 千人/年（2017 年度）	5,900 千人/年（未達）	現状維持
【目標3】交通空白地域の解消に対する指標	【指標3―1】公共交通による人口カバー率	70.3%（2018 年度）	70.8%（目標達成）（2024 年度）	現状以上
【目標4】利用促進などの協働の取組みに関する指標	【指標4―1】利用促進策の取組み案件数	―	2件/年（未達）	4件/年以上
	【指標4―2】交通空白地域における取組み案件数	―	3件/年（達成）	3件/年以上
【目標5】観光移動での公共交通利用促進に関する指標	【指標5－1】観光利用の促進に向けた取組み案件数	―	2件/年（達成）	2件/年以上

(3)目標を達成するための取り組み実施状況

- 公共交通利用環境の向上に向けた取組みを中心に、継続的に実施されています。

	取組み内容	今後の課題
1. 交通結節点の機能向上	・伊東駅でのバス乗り場の改装、乗車スペースの拡充、案内板や案内所の設置を実施 ・伊東駅、伊豆高原駅でのデジタルサイネージの設置 ・鉄道事業者、バス事業者との協議を継続実施し、鉄道とバス、バス同士の接続を向上	・近年の技術進展を踏まえ更なる内容充実の検討が必要
2. 公共交通体系の再構築	・コロナの影響がありながら、市内のバス網は計画策定時の状況を維持、自主運行路線についても運行補助を継続	・コロナからの利用者数の回復が十分でなく、利用者数増加や路線再編に関する継続検討が必要
3. 利用促進に向けた取組み	・伊東駅、伊豆高原駅の公共交通マップを作成し、庁舎ロビーや各駅で配布 ・バスの乗り方教室の開催、周知 ・自動運転に関する社会実験を実施	・IC カードの導入、バスロケーションシステムの周知など、近年の利用環境改善の PR がより一層必要
4. 地域公共交通の確保、充実	・伊豆高原地域でのデマンド型交通の実証運行の実施 ・別荘地や分譲地での移動手段確保、支援の検討を実施 ・タクシー運転手確保の支援や UD 車両導入補助を実施	・全国的な運転手不足が深刻化する中、引き続き移動手段確保の取組みが必要
5. 観光移動での利用促進	・バス事業者による周遊プラン、イベントの実施 ・MaaS 事業（Izuko、伊豆 navi 等）の実施 ・訪日外国人向けリーフレットの作成、配布	・コロナから訪日外国人が回復傾向にある中、技術進展も取り入れ更なる利用促進が必要

3. 計画骨子（案）

地域公共交通を取り巻く現状、課題

現計画の取組みの評価	・公共交通網の維持：コロナで大幅な利用減がありながら、鉄道、バス網は維持、しかし**自主運行路線の赤字額等の増加、今後の人口減少の継続など課題が大きい** ・交通空白地の対応：デマンド型交通の実証運行、別荘地での移動手段検討が実施されたが、本格運行には至っておらず、**仕組みや支援体制等などの構築が必要** ・利用促進：公共交通マップや伊東駅の乗り場、わかりやすさの改善等を実施、一方、**各種ツールの周知・PR やタクシー配車アプリ等の導入は課題が残っている**
デジタル技術の進展、普及	・**交通系 IC カードの導入**（東海バスにおいて令和 4 年度より実現）、**バスロケーションシステムの導入**、**乗換案内等**での**バス情報の普及** ・伊豆急行が中心となり、**伊豆地域の MaaS** を積極展開
社会的情勢の変化	・引き続き人口減、高齢化が進み、**今後 10 年間で人口は 10%減、高齢化は 4 ポイント増加が予測**されている ・公共交通の担い手となる**事業者の運転手不足が深刻化**しており、運行維持が危ぶまれている
市民意向（アンケート調査）	・買い物や通院等で公共交通を「利用しづらい」とする比率が「利用しやすい」とする比率と比較して顕著に多い ・今後重要な取組みとして、**高齢者等の移動支援**、**居住地に関係なく市民等しく移動を支援する取組み**、**新たな移動手段**、**子育て世代の移動しやすい環境等**が挙げられている ・公共交通の維持に向けては、**財政支援を拡大し、公共交通の利便性を高めるべき**である、という意見が多い

目指す将来像（次の6年で狙う変化）

【公共交通網】行政と事業者が連携し、今後の運転手不足に対応しつつ、**市民ニーズを充足する"サービス水準" への見直しが行われ、バス等での輸送が必要となる地域でサービスが維持**されている

【交通空白地】地域資源の総動員、新技術の活用により、**市内に点在する別荘地、分譲地で地域に見合う移動手段の再編が行われ、維持に向けた取組みが継続**されている

【公共交通利用への心理的障壁】近年のデジタル化、アプリ導入などによる利便性向上によるメリットが、市民に周知され、**公共交通利用への心理的障壁が少なくなっている**

【新たな技術への挑戦】県内及び先進市町村での取組み、近年の技術進展、広域的な連携を踏まえ、**上記 3 点につながる新たなモビリティが確保**される

将来像の達成に向けた基本的な方針	計画目標・数値指標	取組み施策
1. 市内交通の骨格となるバス路線の維持、最適化 今後のネットワーク維持は市の交通施策の最優先事項であり、関係者一丸となって取り組む姿勢を明確に位置づける。	**目標1：公共交通が継続して利用されている** 市民ニーズに合致した路線網として機能しているかを評価 **＜数値指標（案）＞** **・鉄道、バス、タクシーの利用者数** **・自主運行バス路線の利用者数、収支率**	**事業1　公共交通ネットワーク維持改善事業** 1-1　市内路線全体の路線バス網の見直し 1-2　市自主運行バスなど収支上課題のある路線の維持・改善検討 1-3　路線や移動に関するニーズの計測・可視化
2. 交通空白地域となっている別荘地や分譲地等での移動手段確保 居住地に関係なく等しく公共交通を利用できるよう、交通空白地域を解消するための対応が引き続き必要となるため設定	**目標2：市内全域で移動手段が確保されている** 地域ニーズに合う移動手段が確保されているかを評価 **＜数値指標（案）＞** **・鉄道、バス等による人口カバー率** **・鉄道、バスへの市民満足度**	**事業2　交通空白地域解消事業** 2-1　交通空白地域の別荘地、分譲地での地域交通確保の取組み 2-2　地域が主体となり交通手段を検討、確保するための仕組みづくり
3. 公共交通への抵抗感をなくし、誰もが出かけやすいまちを実現 近年の導入ツールや公共交通マップ等を活用し、移動へのハードルを下げることを方針として設定	**目標3：利用促進関係の取組みが実施されている** これまでの取組みをさらに発展させた取組みが継続実施されているか評価 **＜数値指標（案）＞** **・利用促進の取組み件数**	**事業3　持続可能な利用促進事業** 3-1　公共交通マップの配布、ホームページ等による案内強化、バスロケシステムの周知 3-2　モビリティ・マネジメント、乗り方教室等の活動実施 3-3　タクシー配車アプリ、車両有効活用に関する検討 3-4　地域交通リソースを共有する教育や観光及び高齢者福祉に係る移動サービスとの連携促進
4. 地域に適合した新たなモビリティの形成 近年は、新たなモビリティや MaaS、自動運転等の開発も見られ、路線バス等での対応が困難な地域での適合の可能性もある 本市の取組みを拡充する意図として、新技術の積極的な取入れを目指していく	**目標4：本市で新たな取組みが展開されている** 新たな取組みが積極実施され、実装に向けた流れが作られているか評価 **＜数値指標（案）＞** **・新たなモビリティ・新技術に関する取組み件数**	**事業4　新技術活用事業** 4-1　地域に適する新たなモビリティの導入、情報や予約支払いなどの ICT 活用の検討 4-2　自動運転技術等を活用した新たなモビリティの研究・検討